

【図7】野方小、丸山小、沼袋小周辺の通学区域



(4) 障害学級の設置

現在、丸山小学校に設置している障害学級(肢体不自由)については、丸山小学校の位置に設置する統合新校に設置します。

現在、沼袋小学校に設置している障害学級(情緒)については、野方小学校の位置に設置する統合新校に設置します。

(5) 再編の時期

野方小学校校舎の改築後に再編します。野方小学校(統合新校)校舎については、平成19年度から校舎の基本設計に着手し、平成21年度から工事に入

ります。工事期間中は、野方小学校単独で現第六中学校の校舎に仮校舎として移転します。新校舎は平成22年度中に竣工し、それにあわせて平成23年3月に野方小学校、丸山小学校、沼袋小学校を閉校し、同年4月に2校の統合新校を開校します。なお、これにあわせて、丸山小学校は、平成22年度中の完成を目途に増築します。

(6) 統合新校の規模

丸山小学校と沼袋小学校(西武新宿線以北)とをあわせて、統合時には485人15学級と推計しています。

また、野方小学校と沼袋小学校(西武新宿線以南)と桃丘小(JR中央線以北)とをあわせて、統合時には694人19学級と推計しています。

(7) 通学距離

丸山小学校の位置に設置する統合新校については、最も長い距離で、直線約0.8kmです。野方小学校の位置に設置する統合新校については、最も長い距離で、直線約1.1kmです。

4. 第一中学校、中野富士見中学校の統合

(1) 学校の歴史

第一中学校は、昭和22年新制中学発足時に、第一中学校として開校しました。平成9年に創立50周年を迎えました。

中野富士見中学校は、昭和35年に第一中学校から分離し、中野富士見中学校として開校しました。平成12年に創立40周年を迎えました。

(2) 統合校の選定状況

この地域で前期再編の基準にあてはまるのは中野富士見中学校です。

中野富士見中学校と通学区域が接しているのは、第一中学校、第二中学校、第十中学校です。このうち、第十中学校は、接している部分が少ないため、除外しました。第一中学校もそれほど大きな規模ではなく、中野富士見中学校と第二中学校とを統合した場合、第一中学校だけが小規模の学校として残ってしまうため、第一中学校と統合します。統合新校の設置場所は、両校の校地を比較すると第一中学校の方が広いため、第一中学校の場所とします。これにより、第一中学校の小規模化も解消します。

第一中学校、中野富士見中学校、第二中学校の3校での統合も検討しました。学校規模や位置等からこの統合も十分考えられますが、現在の第二中学校の校舎では一部通学区域の変更を行ったとしても現時点での受け入れが難しく、改築まで待たなければなりません。中野富士見中学校の小規模化を早期に解消するためには、まず第一中学校と中野富士見中学校を先行

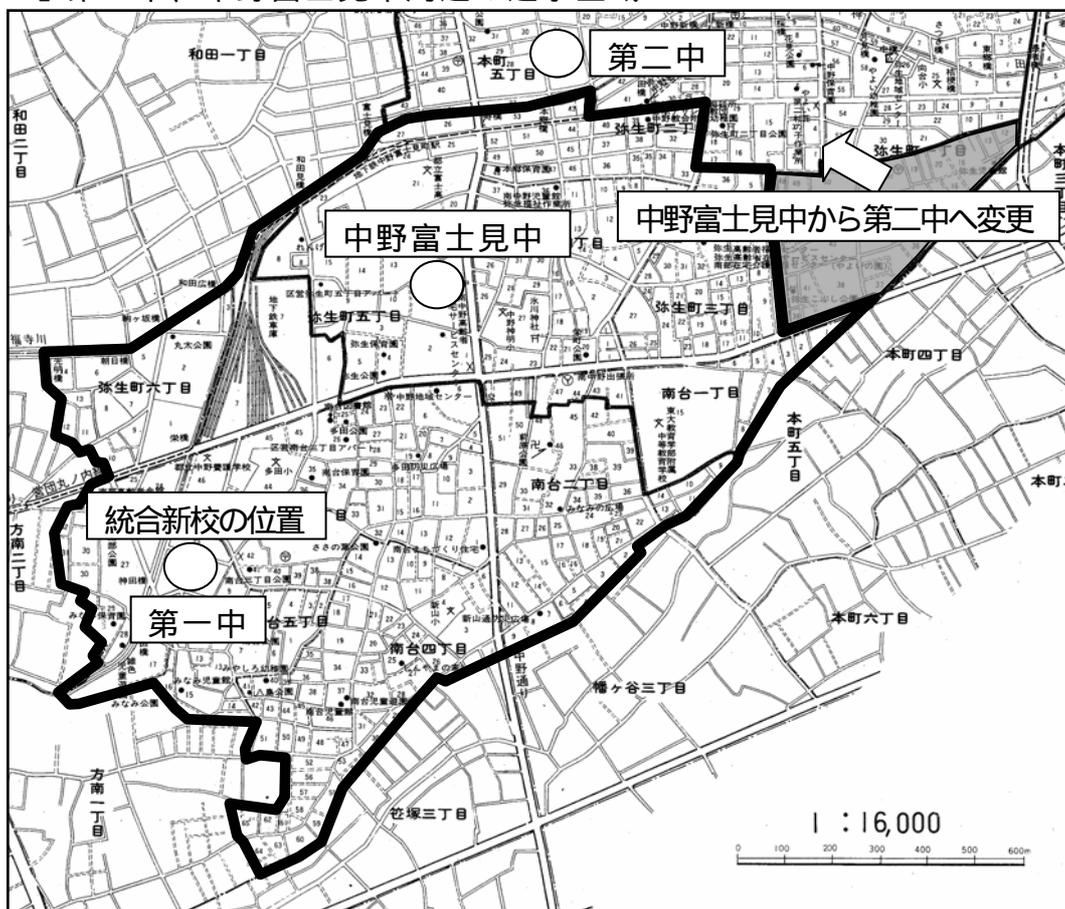
して統合し、その後に第二中学校と統合するといった2度にわたって統合を繰り返さなければならなくなるため、第一中学校と中野富士見中学校のみの統合とします。

(3) 通学区域

通学距離が長くなることを避けるとともに、小学校と中学校の通学区域の整合性を図るため、中野富士見中学校の通学区域のうち、弥生町一丁目の地域(向台小学校からの進学区域)については、第二中学校に通学区域を変更します。

このことにより、統合新校の通学区域は、小学校の通学区域と一致することになります。

【図8】第一中、中野富士見中周辺の通学区域



(4) 再編の時期

平成21年3月末に第一中学校、中野富士見中学校を閉校し、同年4月に統合新校を開校します。通学区域の変更も同時期に行います。

(5) 統合新校の規模

第一中学校と中野富士見中学校(除弥生町一丁目)とをあわせて、統合時には366人11学級と推計しています。

なお、通学区域の変更を行う第二中学校は、中野富士見中学校(弥生町一丁目)とあわせて、通学区域の変更時には347人10学級と推計しています。

(6) 通学距離

第一中学校の位置に設置する統合新校については、最も長い距離で、直線約1.6kmです。通学区域の変更を行う第二中学校については、最も長い距離で、直線約1.1kmです。

5. 第六中学校、第十一中学校の統合

(1) 学校の歴史

第六中学校は、昭和22年新制中学発足時に、第六中学校として開校しました。平成9年に創立50周年を迎えました。

第十一中学校は、昭和31年に第六中学校、第七中学校から分離して第六中学校分校として開校し、昭和32年に第十一中学校となりました。平成9年に創立40周年を迎えました。

(2) 統合校の選定状況

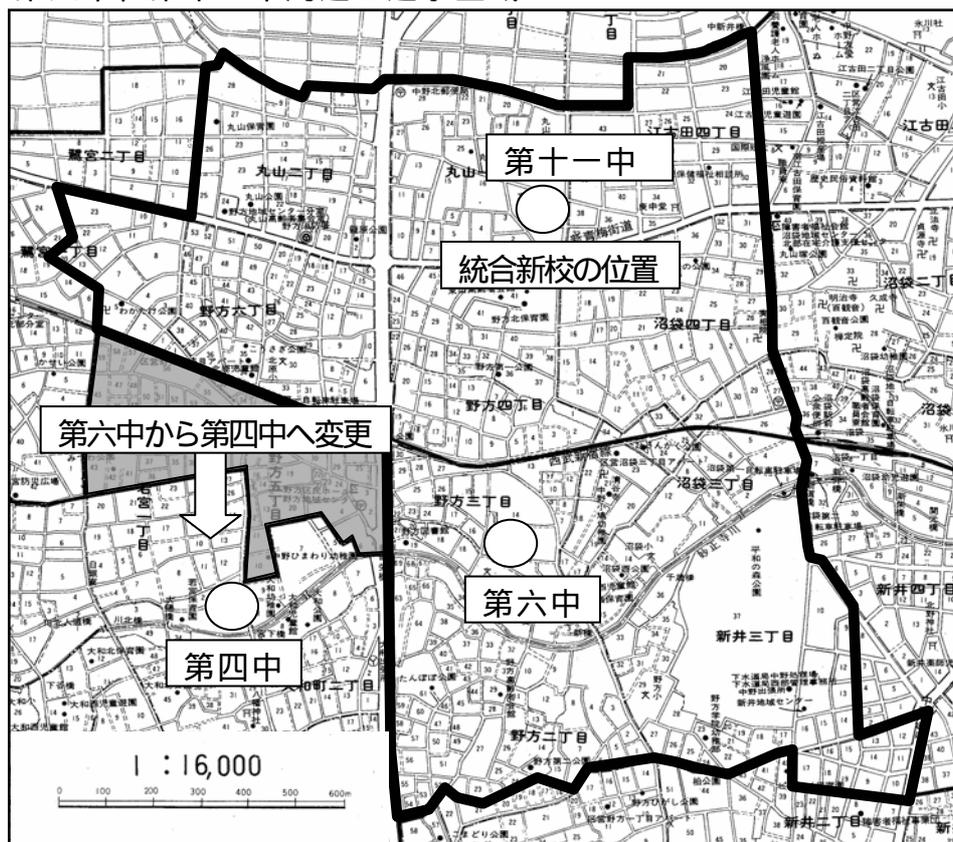
この地域で前期再編の基準にあてはまるのは第十一中学校です。

第十一中学校と通学区域が接しているのは、第五中学校、第六中学校、第七中学校、第八中学校です。このうち、第五中学校と第八中学校は、接している部分が少ないため、除外しました。第七中学校と統合する場合、十分な校地を確保するためには統合新校の位置は第十一中学校とすることが適当です。この場合、通学距離が1.5kmを超える地域が広範囲にわたり、2kmを超える場所もあるため、第六中学校と統合します。第六中学校との統合では、西武新宿線を横断する通学区域となりますが、通学距離が最も長い距離で約1.5kmに収まるため、やむを得ないものと考えます。統合新校の設置場所は、両校の校地を比較すると第十一中学校の方が広いため、第十一中学校の場所とします。これにより、第六中学校の小規模化も解消します。

(3) 通学区域

第六中学校の通学区域の中には、第四中学校と極めて近い区域があります。これを解消するため、この統合にあわせて、第六中学校の通学区域のうち環七通り以西の区域の通学区域を第四中学校に変更します。このことにより、第四中学校の小規模化も緩和されます。

【図9】第六中、第十一中周辺の通学区域



(4) 障害学級の設置

現在、第十一中学校に設置している障害学級(肢体不自由)は、第十一中学校の位置に設置する統合新校に設置します。

(5) 再編の時期

平成20年3月末に第六中学校、第十一中学校を閉校し、同年4月に統合新校を開校します。通学区域の変更も同時期に行います。

(6) 統合新校の規模

第六中学校(環七通り以東)と第十一中学校とをあわせて、統合時には383人11学級と推計しています。

なお、通学区域の変更を行う第四中学校については、第六中学校(環七通り以西)とあわせて、通学区域の変更時には255人8学級と推計しています。

(7) 通学距離

第十一中学校に設置する統合新校については、最も長い距離で、直線約1.5kmです。通学区域の変更を行う第四中学校については、最も長い距離で、直線約1.1kmです。